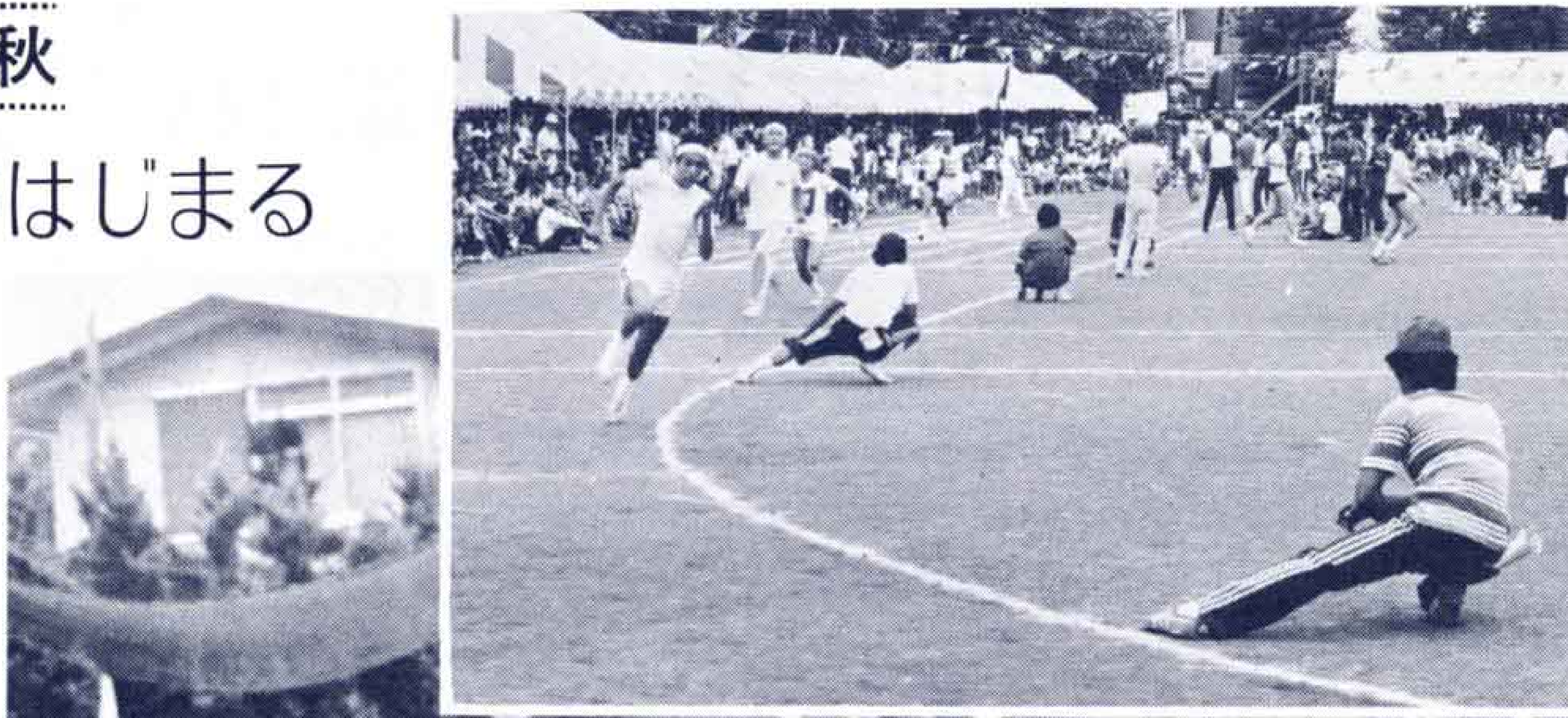


スポーツの秋

区民体育祭はじまる

恒例の区民体育祭が8月28日からはじまりました。こととしてこの区民体育祭も第10回目をむかえ年々趣向をこらしさかんになってきました。

この日は、今泉地区をはじめ大淵、伝法、鷹岡、丘、岩松の7地区で行われ、老いも若きも家族そろって親子競走りレーやおしどりカップルレー、綱引きなどいづれも採点種目とあって各町内の選手はハッスルしました。中でも仮装行列がどこの地区でも一番人気を集めました。なお10月9日(日)の元吉原地区を最後に市内19地区が体育祭を行います。



「東海沖地震」に

いざ…というとき 地震対策の第1は「まず火を

いつ起るか、わからない地震、しかしその可能性が少しでもあるとしたら、ふだんから地震に備えておろそかにはできません。市では、9月4日17省庁の各種関係機関、31の関係団体ならびに地域住民など約10万5千人と車両274台、ヘリコプター12機、航空機1機、船艇10隻が参加して陸、海、空あげて市役所周辺および田子の浦港周辺の2カ所で大掛りに県総合防災訓練を実施、万一の大地震に備えました。



いざ……というときには どうする

「しょうがない、そのときはそのときさ、もしこんな風にあきらめていらっしゃるとしたら、それは余りにも早計です。地震の発生は天災ですが、地震によって起る災害の多くは人災であることを再認識してください。地震時のころばぬ先の杖についてもう一度、地震対策を家族全員で次のことをよく話し合ひましょう。

■地震が起きた場合、わが家ではどんな被害が予想され、そのときはどうするか。

■地震が起ったときの各自の「責任分担」をきめておく。わが家の防災計画表をつくる。

■避難場所はどこか。その避難場所は、どの道を通っていくか、学校や職場など外出時には、家族との連絡方法はどうかをきめておく。

■火を使う器具の安全点検、消火器具のチェックやケガに備えての応急救護用品を点検しておく。

火を出さない注意

▶火を使う設備や器具は、定期的に点検整備を。とくに振動や倒れたりしたときでも、燃料がもれないようにすること。ガスコンロとゴムホースの連結部分は、安全バンドでしっかり固定すること。

▶プロパンガスのボンベは、しっかりとかならずクサリなどで倒れないよう固定すること。

▶石油ストーブは、自動的に消える対震自動消火装置つきのものをつとめて使うこと。

▶発火性、引火性の薬品は、容器の転倒、落下を防ぐためサクヤスベリ止めの措置をすること。

1分たったらずまず安心です

大地震が起ったとき、その前後にそれよりも小さな地震が続くことがあります。小さな地震が続いて起るときは危険信号です。しかし、どんな場合でも落ち着いて行動することが第1です。大ゆれは案外短いもので1分たったらずまず安心です。あわてて外に飛び出す方がかえって危険です。ゆれがひどく歩けないときは、座布トンで頭をおおい、じょおぶな家具に身をよせて様子を見てください。家の中でも柱や壁の多い便所、風呂場は比較的に安全です。



- 大地震のときの心得十カ条
- ①すばやく火の始末。
 - ②あわてて戸外に飛び出さず、まず丈夫な家具などに身を寄せよ。
 - ③一分過ぎたらまず安心。
 - ④火が出たらまず消火。
 - ⑤避難は徒歩で、持物は最少限に。
 - ⑥狭い路地、へいざわ、がけや川べりに近よるな。
 - ⑦山津波・がけ崩れに注意。
 - ⑧海岸では津波、低地では浸水に注意。
 - ⑨余震を恐れず、デマに迷うな。
 - ⑩秩序を守り、衛生に注意。

備えて

にはどうする 消すこと」です。



非常持出し品はまとめて

食糧品、医薬品、衣類など身の回り品、貴重品などは、わかりやすい所にまとめておけば、すぐに持ち出せます。

大東京を焼野原にしたのは 台所の火だった

大正12年9月1日午前11時58分、マグニチュード7.9、震度6の関東大震災は、東京の家屋の34%を灰にし、死者9万9千人という痛ましい犠牲者を出しました。その火元の多くは、昼食の仕度をしていた家庭の台所の火だったのです。

大地震がおそっても「もし火を出さなかったら……」どうでしょう。昭和24年12月26日午前8時18分、マグニチュード6.7、震度6の大地震が栃

木県今市におこったときも、まさに朝食時だったのですが「火を消せ」という声が、誰いとなしに市内に広がり市民の協力で完全に火を消したため、火災は全くゼロ。家屋の被害が3千件を越したにもかかわらず、死者はわずかに8人ですみました。地震対策の第1は、「何をおいても火を消すことです」。市民ひとりひとりがひごころから徹底するよう心がけておきましょう。

避難場所

市内48カ所を指定

地震の時の災害で市民が避難する市の指定避難場所は、市内に48カ所あります。家の中などで危険を感じたら、すみやかに避難しましょう。各地域の避難場所は、次のとおりです。

- ▶吉原地区…吉原小学校、市役所市民公園及び駐車場、南町公園、住吉町公園
- ▶伝法地区…伝法小学校、吉原第1中学校
- ▶今泉地区…今泉小学校、吉原第2中学校、県立吉原高等学校、神戸小学校、県立高校（木の宮グランド）
- ▶広見地区…広見小学校、広見公園
- ▶元吉原地区…元吉原小学校、元吉原中学校、吉原駅南公園港中央公園
- ▶須津、浮島地区…須津小学校、須津中学校、東小学校
- ▶吉永地区…吉永第1小学校、吉原商業高等学校、東中学校、吉永第2小学校、吉永第2小学校勢子辻分校
- ▶原田地区…原田小学校、吉原第3中学校
- ▶大淵地区…大淵第1小学校、大淵第2小学校、大淵中学校
- ▶丘地区…丘小学校、岳陽中学校
- ▶富士駅北地区…富士第1小学校、富士中学校、県立富士高等学校、富士見高等学校、米の宮公園
- ▶富士駅南地区…富士第2小学校、富士南中学校
- ▶田子浦地区…田子浦小学校、田子浦中学校
- ▶岩松地区…岩松小学校、岩松中学校、雁公園、湯沢平公園
- ▶鷹岡地区…鷹岡小学校、鷹岡中学校、天間幼稚園

台風は忘れた頃にやってくる ふだんから家の回りを点検しておきましょう



集中豪雨で被害を受けた富士岡地区
(51・8・9)

風や雲の変化で台風の接近がわかる

風の変化……台風の接近とともに風速が増します。風向がしだいに南寄りになってくれば、台風はその地点の西側を、また北ないし北西寄りになれば、その地点の東側を通ることになります。また風の吹き方は急に風が強くなったり、弱くなったりします。

雲の変化……台風が近づくと最初は、高い空に薄い絹のように広がった「絹雲」が空いっぱいに見われしだいに雲の層も厚くなり、雲の底も低くなるとともに雲の量も多くなります。この場合は、しだいに天気がかくずれることを示します。台風が近づくと下の層の低い雲の流れが非常に速くなるのが特徴です。

雨の降り方……台風に伴う雨の降り方は、きわめて特徴的で風の変化とともに周期的に降り出し、台風の接近により、雨は一層はげしく降りしだいに嵐になります。またこれより別に台風の進路の前方などに前線があるとこれを刺激して、前線付近の地方では、集中豪雨となります。

台風が近づいたら よく気象情報をお確かめて

◎気象情報をよく聞く

ラジオ、テレビで放送される台風情報をよく聞き、状況の変化をつかむことが行動の第1歩です。また懐中電灯やトランジスターラジオなども停電のために用意しておきましょう。

◎非常持出し品を忘れずに

台風に備えて、非常用食糧（缶詰など保存食品、水筒）救急薬品など一つにまとめて、いつでも持出せるところに置きましょう。

◎雨の降り方に注意

大雨警報など雨に関する注意報が出たら、家の周りや河川、ガケ崩れなど危険カ所がないかどうかもう一度よく見回っておきましょう。普通の雨は、1時間10ミリ内外ですが、台風時には50～200ミリ以上集中的に降ることがありますので急激な河川の出水に注意してください。

◎ガケ崩れにも注意

集中的に大雨が降ると、ガケの中

台風が多く発生するのは、8月が最も多く平均7個、9月に5個ぐらい日本に接近するか上陸して大きな被害を出しています。そこで台風の被害を少しでも小さく喰い止めるために「台風は忘れた頃にやってくる」の教訓を生かし、いざという時に備えてふだんから心の準備をしておきましょう。

腹など急に出水、山鳴り、亀裂などが出ます。これはガケ崩れの前ぶれです。すみやかに安全なところに避難してください。

◎潮の変化にも

海岸地方では、台風の高潮の危険が生じます。海岸から自宅までの距離や避難場所などの確認をしておきましょう。

◎家の雨戸などに補強を

台風が近づいたら窓や雨戸に「ウデ木」や「スジカイ」などで補強しガラス戸などにも保護板などをあててください。またテレビアンテナ、看板、庭木などにも補強を忘れずに

◎避難は、すみやかに

災害は短時間のうちに発生します避難するときは、すみやかに老人や子どもたちをまず最初に避難させましょう。また避難場所や道順なども家族で事前に話しあってきめておきましょう。

ふじ

熱心に勉強

婦人夏期大学講座

恒例の富士市婦人夏期大学講座はことしも8月20日と21日の2日間にわたって富士文化センターで開かれました。この婦人夏期大学講座も回を重ねることとして第11回目を迎えました。とくにことしは女優の葦原邦子女史やNHKの山川静夫アナウンサーなどを講師に招き、会場いっぱいにつめかけた会員は熱心にメモを取りながら勉強しました。



市民水泳大会

元吉原中プールで

第11回富士市民水泳大会をかね市スポーツ祭水泳大会が8月21日元吉原中学校プールで市内小中高校生および一般市民380名が参加して熱戦をくりひろげました。競技は、開会式のあと小学校女子200ヤードフリーレーでスタート、自由型、バタフライ、平泳、背泳など水しぶきをあげて力強い泳ぎをみせましたが、残念ながら記録更新はでなかったようです。それでもプールサイドでは親たちが選手にガンバレガンバレの声援をおくっていました。



張切る豆力士

吉原公園で相撲大会

ハッケヨイ、ノコッタ、ノコッタ……と威勢のよいかけ声が公園内にこだましていました。これは8月21日吉原公園で行われた市スポーツ祭相撲大会で、この日、幼稚園児や小学校児童43名の豆力士たちが参加、行司の交す軍配に豆力士たちは力いっぱい押しの一歩あるいは上手投げなどの妙技をみせて大ハッスル。中には行司の勝ち名乗りを受けて得意満面といった一コマもありました。

チビっ子が

座禅修行

市内岩本(旭町)曹洞宗永源寺で恒例の子ども座禅合宿が、夏休みの終わりに近づいた8月26日から28日まで3日間開かれました。日頃はジーンパン姿のワシヤ小僧やオテンバ娘も、この日ばかりは



「無念無想」で座禅を組んでツライ修行に励んでいました。この子ども座禅合宿は、こととして10年目を迎え地元富士市をはじめ東京、大阪方面などから148人が参加、この3日間の座禅修行でチョッピリお行儀がよくなりました…となかなかの評判でした。

「厚生年金勤労者住宅」の建設申込み

受付は10月1日から11月30日まで

静岡県は、次のとおり昭和53年度静岡県厚生年金勤労者住宅の建設申込みの受付を行います。

▶融資制度のあらまし

県が国から厚生年金保険積立金の還元融資を受けて、住宅を建設し中小企業の事業主に社宅として賃貸、貸付期間満了し貸付料を完納したあとに県は住宅を事業主に無償で譲渡します。

▶申込者の資格

300人未満の従業員を使用する事業主であって

- ①厚生年金保険料の納入成績が良好であること。
- ②一団地に4戸以上の住宅を建設する希望のあること。
- ③建設に必要な土地を確保しており県に無償貸与できること。
- ④建設額が年間厚生年金保険料総額の30倍以内であること。

▶受付期間

52年10月1日から11月30日まで

▶住宅の規模と構造

住宅は耐火構造で世帯向住宅と単身者向住宅があります。

(イ)世帯向住宅…鉄筋コンクリート造2階、3階、4階建で1戸当り70.74平方[㎡]と59.50平方[㎡]。

(ロ)単身者向住宅…鉄筋コンクリート造2階建20人収容で1棟360.97平方[㎡]。

▶貸付条件

- ①利率 年6.75[％]
- ②貸付期間 25年間(据置期間なし)
- ③返済方法 元利均等償還(月割)
- ④保証人 連帯保証人2名

▶申込み書類

(イ)静岡県厚生年金勤労者住宅借受

申請書

- (ハ)貸借対照表、損益計算書
- (ニ)困窮者名簿

お問合せは、県庁都市住宅部住宅建築課(0542-21-2217)または富士土木事務所建築住宅課(61-4080)におたづねください。

9月15日は普通郵便物の配達 は休みます(吉原局と鷹岡局)

9月15日「敬老の日」の祝日は、吉原郵便局と鷹岡郵便局受持区域の普通扱い郵便物の配達および一部地域のポスト収集が休みになります。なお収集を休むポストには、その旨、記載したステッカーがはつてありますが、速達郵便物の配達と私書箱あての郵便物は、平常どおり行っています。



私が見た富士市④

富士岡花守 神南直美

「せんせい、どうして富士山みてる？」市立保育所をお手伝いさせていただいた時です。ジャングルジムに上っては、毎日あきる事もなく見上げていた私に声がかかります。共に園庭を走りながら、また近くの公園で遊びながら、富士の街が、いかに底抜けに明るいか、子供達から新鮮な息吹を受け止めました。公害という第一印象に加えて、

昨年の川のはんらんのような暗いイメージもあります。けれども、それを浄化するかのように富士の裾野に広がる自然公園は、心の安らぎを与えます。今年で2回目の夏を迎えましたこの6月に誕生した長男が隣で安らかな寝息をたてているのを聞くにつけても、これからの担う子供達に明るい将来をと願ってやみません。

秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

あなたにできる交通安全実践ポイント

◆歩行者は

- 車のすぐ前やすぐ後を横断しません。
- 横断する時は、左右の安全を確かめてから渡ります。
- 道路へは飛び出しません。
- 歩道のない道路では右端を歩きます。

◆自転車を利用する時は

- 一旦停止箇所では、止まって安全確認します。
- 右左折時や、進路を変える場合には必ず安全を確かめ、合図をします。
- 道路の左端を一列で走ります。

◆運転する時は

- ゆとりをもって、ゆっくり走ります。
- 飲酒運転はしません。
- 無理な追越しは絶対しません。
- 歩行者の安全を確保します。